ア　北緯36度50・14分西経８度57・25分の地点 サ　北緯36度49・65分西経８度57・43分の地点 キ　北緯36度51・05分西経９度４・68分の地点 ユ　北緯36度56・51分西経９度10・91分の地点 メ　北緯37度２・39分西経９度12・34分の地点		

備考１　通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって、第１南航船用通航路は第１中央部分離帯を、第２南航船用通航路及び第１北航船用通航路は第２中央部分離帯を、第２北航船用通航路は第３中央部分離帯をそれぞれ左舷側に見る方向である。

２　第１南航船用通航路及び第１北航船用通航路は、危険物又は汚染物質をばら積みしている船舶の通航路である。

３　第２南航船用通航路及び第２北航船用通航路は、危険物又は汚染物質をばら積みしていない船舶の通航路である。

４　第４中央部分離帯の北東側の境界線と側方分離帯の南西側の境界線との間の航路は、ＦＩＮＩＳＴＥＲＲＥ岬とＰＵＮＴＡ　ＤＥＬ　ＰＥＲＲＯとの間にある港間を南航する船舶又はＰＯＲＴＩＭＡ̃Ｏ港に入港するため南航する船舶の通航路である。

５　1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書により修正された同条約附属書Ⅰの付録Ⅰに規定する油を輸送している船舶並びに同条約附属書Ⅱの付録Ⅰ及びⅡに規定するＸ類及びＹ類に該当するばら積み貨物を輸送している船舶には、備考４の規定は適用しない。

別表48の５の表を次のように改める。

48の５　ＡＤＲＩＡＴＩＣ海分離通航方式

分離通航帯	
分離帯	通航路
１　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度14・３分東経12度34・０分の地点 ロ　北緯45度10・５分東経12度40・４分の地点 ハ　北緯45度９・１分東経12度38・５分の地点 ニ　北緯45度12・０分東経12度31・５分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯45度15・７分東経12度35・７分の地点 ヘ　北緯45度12・０分東経12度42・４分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯45度７・７分東経12度36・５分の地点 ヌ　北緯45度10・３分東経12度29・５分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
２　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度７・８分東経12度47・１分の地点 ロ　北緯44度57・９分東経12度53・０分の地点 ハ　北緯44度57・２分東経12度50・３分の地点 ニ　北緯45度６・８分東経12度43・８分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯45度８・５分東経12度49・５分の地点 ヘ　北緯44度58・５分東経12度55・６分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯44度56・５分東経12度47・６分の地点 ヌ　北緯45度６・０分東経12度40・５分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
３　イからへまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とへに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯44度45・５分東経13度０・０分の地点 ロ　北緯44度17・２分東経13度12・８分の地点 ハ　北緯43度56・４分東経13度50・５分の地点 ニ　北緯43度54・９分東経13度49・２分の地点 ホ　北緯44度12・１分東経13度14・５分の地点 ヘ　北緯44度45・４分東経12度59・４分の地点	トからタまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びトに掲げる地点とタに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ト　北緯44度46・１分東経13度３・45分の地点 チ　北緯44度18・８分東経13度15・９分の地点 リ　北緯43度58・４分東経13度52・７分の地点 ヌ　左欄のハに掲げる地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　北緯43度53・０分東経13度47・４分の地点 ワ　北緯44度10・５分東経13度11・２分の地点 カ　北緯44度44・７分東経12度55・８分の地点 ヨ　左欄のへに掲げる地点 タ　左欄のイに掲げる地点
４　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度23・２分東経13度６・47分の地点 ロ　北緯45度９・４分東経13度10・97分の地点 ハ　北緯45度８・６分東経13度６・47分の地点 ニ　北緯45度21・５分東経13度２・57分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯45度22・５分東経13度13・27分の地点 ヘ　北緯45度10・５分東経13度17・17分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯45度７・５分東経13度０・37分の地点 ヌ　北緯45度19・０分東経12度56・87分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
５　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯44度55・３分東経13度21・17分の地点 ロ　北緯44度６・７分東経14度５・77分の地点 ハ　北緯44度５・９分東経14度３・97分の地点 ニ　北緯44度54・８分東経13度19・57分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯44度56・９分東経13度24・67分の地点 ヘ　北緯44度８・２分東経14度８・77分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯44度４・４分東経14度０・97分の地点 ヌ　北緯44度53・２分東経13度16・17分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点